

産業廃棄物処分業許可証

住 所 佐賀県杵島郡江北町大字上小田1048番地2

氏 名 株式会社西村商会
代表取締役 西村 浩彰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成30年 4月13日

許可の有効年月日 平成35年 4月12日

1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
切断	廃プラスチック類及び金属くず（アルミくず及び廃電線に限る。） 以上2種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類	切断施設
設置場所	佐賀県神埼市千代田町姉1815-2
設置年月日	平成30年2月16日
処理能力	廃プラスチック類 1.34t/日（8時間）
	金属くず（アルミくず） 1.92t/日（8時間）
	金属くず（廃電線） 9.22t/日（8時間）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 4月13日 新規許可 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有